

調布市子ども家庭センター親子相談係 会計年度任用職員（児童虐待対応事務員）選考実施案内

1 会計年度任用職員とは

地方公務員法第22条の2第1項第1号の規定に基づき任用される非常勤職員です。採用されますと、地方公務員として調布市で勤務していただき、服務規定（職務専念義務や守秘義務等）が適用されます。

2 募集内容

職種	児童虐待対応事務員（児童虐待防止センター専任の事務員）
主な業務内容	児童虐待対策に関する事務全般 ※ケースワーカーの外出同行、面談同席等もあり
募集人数	1名
勤務日数及び勤務時間	週5日 8時30分から17時まで（週37時間30分） ※週4日希望の方は応相談 週4日の場合は、8時30分から17時15分まで（週31時間）
資格要件等	以下(1)～(3)の全てを満たす方 (1) 児童養護及び児童の健全育成に対する見識があり、児童福祉の促進に熱意のある者 (2) 事務処理（Excel、Word等のパソコン操作を含む）及び電話対応等について、一定程度の能力を有する者 (3) 水曜日は原則出勤。 ※児童福祉司，児童指導員，社会福祉士，保育士等の有資格者又は大学において心理学，教育学，社会学もしくは社会福祉学を専修する学科の卒業生，またはそれらと同等以上の能力を有する方は，なお可。

3 受験資格

令和8年5月1日から勤務可能な方（応相談）。ただし、「禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者」等、地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方を除く。

4 応募手続き

提出書類	<ul style="list-style-type: none"> ○調布市会計年度任用職員採用選考申込書 ○調布市会計年度任用職員採用選考受験票 ○資格を証する書類の写し ○返信用封筒（返信先を記入のうえ，長形3号封筒に110円切手を貼付したもの。）
申込方法	<p>調布市子ども家庭支援センターすこやかへ簡易書留にて郵送</p> <p>【郵送・提出先】</p> <p>〒182-0022 調布市国領町3丁目1番地38 ココスクエア2階 調布市子ども家庭支援センターすこやか内 子ども家庭センター親子相談担当</p> <p>※小さなお子様が多く来館されますので，お申込みは郵送での提出にご協力ください。</p> <p>※必ず簡易書留にて送付ください。</p>
応募期限	令和8年3月6日(金)まで（必着）

5 勤務条件

任用期間	<p>1年以内（令和9年3月31日まで）</p> <p>※勤務成績が良好な場合，再度任用される場合あり</p>
勤務場所	<p>調布市子ども家庭支援センターすこやか 国領町3-1-38 ココスクエア2階（国領駅前）</p>
報酬額	時給1,420円
期末手当	<p>規程に基づき支給（令和7年度 年2.525月）</p> <p>※在職期間等の条件に該当した場合に支給する</p>
勤勉手当	<p>規程に基づき支給（令和7年度 年2.375月）</p> <p>※在職期間等の条件に該当した場合に支給する</p>
費用弁償	規程に基づき通勤費に相当する額を支給
報酬支給日	月末締め，翌月20日払い（口座振込）
社会保険	<p>※加入義務が生じた場合に加入（報酬から保険料を控除）</p> <p>※加入する社会保険は「全国健康保険協会管掌健康保険」及び「厚生年金保険」</p>
雇用保険	※加入義務が生じた場合に加入（報酬から保険料を控除）
休暇	<p>年次有給休暇，忌引休暇等</p> <p>※年間勤務日数等に応じて，規程に基づき付与</p>
休日	※土・日・祝日，年末年始（12/29～1/3）

6 選考日程・採用までの流れ

	期 間	内 容
一次選考 (書類選考)	申込受理後順次	申込書の記載内容を基に書類選考を実施
一次選考合格者発表及び 二次選考日決定	3月中旬を予定	調布市ホームページにて一次選考合格者の受験番号を発表(ホームページに受験番号がない方は不合格) 一次選考合格者には、別途二次選考日時等の詳細を通知。
二次選考 (面接選考)	3月下旬を予定	個人面接を実施
合格発表 (名簿登載)	4月上旬を予定	調布市ホームページにて合格者の受験番号を発表(この時点で採用が決定したわけではありません)
採用内定	4月上旬を予定	個別に採用内定通知書を送付
必要書類提出		必要書類提出
採用決定		任用通知書は初回の出勤時に配付

7 その他

- (1) 選考の得点順に採用候補者名簿に登載し、欠員状況に応じて名簿順に採用します。
- (2) 採用候補者名簿の有効期間は令和9年3月31日までです。この期間に採用にならなかった場合には、その資格を失うことになります。
- (3) 最終合格者(名簿登載者)の発表は調布市ホームページ上で行います。
※ 合格者全員が採用されるわけではありません。
※ 採用が決まりましたら、個別に採用内定通知を送付します。
- (4) 可否に関する電話等のお問い合わせには、お答えできません。
- (5) 一度提出いただいた書類をお返しすることはできません。記載事項に変更が生じた場合は、速やかに御連絡ください。

8 お問い合わせ

調布市子ども生活部子ども家庭センター(子ども家庭支援センターすこやか内)

担当: 高橋・横山・鈴木

電話: 042-426-9101(直通)